環境への取り組み

中期経営計画「GD100」の目標のひとつである「トップレベルの環境貢献企業になる」を実現するため、環境「GD100」基本方針を作成し、「環境経営に持続的に取り組みます」「地球温暖化防止に取りくみます」「持続可能な循環型社会実現に貢献します」の3つの方針を掲げました。近年の主な活動を紹介します。

省燃費タイヤを積極的に展開

横浜ゴムは国内メーカーの中でいち早く省燃費性に着目し、1998年にころがり抵抗を低減した乗用車用のエコタイヤDNAシリーズを発表。以来、省燃費性の向上やラインナップの充実などに取り組み現在、国内乗用車用タイヤ販売本数の約7割を同シリーズが占めるようになりました。さらに、2010年7月には「環境だけでなく、人・社会にもやさしい」をコンセプトにしたエコタイヤ「BluEarth AE-01」を発売。今後、海外市場にも展開していく計画です。

国内外で50万本を植樹する「YOKOHAMA 千年の杜」プロジェクト

国内外の生産拠点で植樹を行い、森を創生する「YOKOHAMA 千年の杜」プロジェクトを2007年11月から始めています。二酸化炭素の吸収はもちろん、環境防災保全林として地域の環境や安全、生物多様性を守る「いのちの森」の創生をめざし、植物生態学者の宮脇昭氏の指導のもと、どんぐり拾いから育苗、土づくりなどすべての作業を従業員と地域の皆様で行っています。2017年までに約50万本の植樹を行う計画で、現在までに約13万本を植樹しました。

すべての商品を環境貢献商品に

2018年3月期までにすべての商品を環境貢献商品にする目標を掲げ、評価基準として独自に4つの環境機能（地球温暖化防止、資源再生・循環、省資源、安全・快適性）を定義し、2007年3月期から導入しています。新商品を開発するときは、従来品の環境機能と比べて平均5%以上上回ることを義務付けるほか、4つの環境機能がひとつでも従来品を下回った場合は新商品化できない仕組みにしました。2010年3月期は全取り扱い商品のうち、83%（2009年3月期75%）が環境貢献商品で、新規開発商品に限ると100%（同100%）が環境貢献商品でした。

世界で最も有名なヒルクライムレースに電気自動車で参戦

「チーム・ヨコハマ・EV チャレンジ」と称し、米国コロラド州で開催される世界で最も有名なヒルクライムレース「パイクスピーク・インターナショナル・ヒルクライム」に、2009年から電気自動車で参戦しています。このチャレンジは環境貢献活動の一環として、電気自動車の普及促進と高性能な電気自動車用タイヤの開発が目的。昨年は初出場ながら電気自動車の歴代記録2位を樹立

オレンジオイルの配合により、ころがり抵抗の低減とグリップ力の向上を高次元で両立させたDNA Earth-1

2009年4月に米国のタイヤ生産拠点のYokohama Tire Corporationで開催された植樹祭（左）と、2009年5月に行われた日本の新城工場での植樹祭

しました。6月27日に開催された今年のレースでは、オリジナルEV レーシングカーに、優れた走行性能に環境性能をプラスした次世代タイヤのプロトタイプを装着して参戦。参戦2年目にして、これまでの電気自動車の記録14分33秒10を1分15秒以上回る13分17秒57のタイムでゴールし、電気自動車の歴代記録更新を成し遂げました。

2011年度までにすべての生産拠点で完全ゼロエミッション

2006年3月に国内全生産拠点で完全ゼロエミッション(※1)を達成し、現在、海外の生産拠点で2012年3月期までに完全ゼロエミッションを達成することをめざしています。2010年4月に中国杭州のタイヤ工場で海外工場初の完全ゼロエミッションを達成したのに続き、同年7月にはフィリピンのタイヤ工場でも完全ゼロエミッションを実現しました。日本では産業廃棄物の100%再資源化(※2)に取り組み、計画より1年前倒しで2010年3月期に国内全生産拠点での産業廃棄物100%再資源化を達成することができました。

※1　直接埋立処分量をゼロにすること。
※2　最終処分量(＝直接埋立処分量＋有効利用を伴わない焼却処分量)をゼロにすること。

4年連続で京都議定書の日本削減目標をクリア

2010年3月期の国内横浜ゴムグループの温室効果ガス排出量は基準年比(※1)21.1%、前期比では8.9%削減となり、4年連続で京都議定書の日本削減目標である6%を上回りました。また、当社の削減目標である「2011年3月期までに基準年比12%削減」も2年前倒しで達成することができました。景気低迷による減産も影響していますが、燃料転換促進や主力タイヤ工場へのコージェネレーションシステムの導入などの省エネ活動が効果を上げています。

※1　基準年は1990年。ただし京都議定書に準じ、HFC、PFC、SFは1995年。

2010年のパイクスピーク・インターナショナル・ヒルクライムレースで電気自動車の歴代記録を更新したオリジナルEVレーシングカー

海外拠点で初めて完全ゼロエミッション達成した中国のタイヤ生産拠点、Hangzhou Yokohama Tire co., Ltd.

日本の新城工場に導入したコージェネレーションシステム

コーポレート・ガバナンス

横浜ゴムグループは、「企業理念」の下に健全で透明性と公平性の有る経営を実現するコーポレートガバナンス体制を築き、さらにこの体制の充実と強化に努めています。これにより企業価値の継続的な向上が図れる経営体質とし、すべてのステークホルダーから「ゆるぎない信頼」を得られる経営を目指します。

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

取締役は自らの行動指針となる「会社法に基づく内部統制システムの基本方針(取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制などを定めた方針)」を取締役会にて決議し、取締役会において経営にかかわる重要な意思決定を行うとともに、相互に取締役の職務執行状況の監督を行います。

監査役5名(うち社外監査役3名)は取締役などを通じて取締役の職務執行を監査するとともに、独立して行われる会計監査人による監査および監査部による横浜ゴムグループ全体の内部監査とも連携し、監査の実効性を高めています。

業務執行においては、経営会議を最高機関とし、各委員会・会議体で重要なリスク管理にかかわる事項を含むそれぞれの分野の方針を策定し、各事業部門へのマネジメントへつながるガバナンス体制を構築しています。

なお、役員の人事・処遇については、透明性と公平性を確保すべく役員人事・報酬委員会を設置し、審議の上で取締役会にて決定。報酬の一部を業績に見合ったものとする業績連動型の報酬体型を採用しています。

コーポレートガバナンス体制

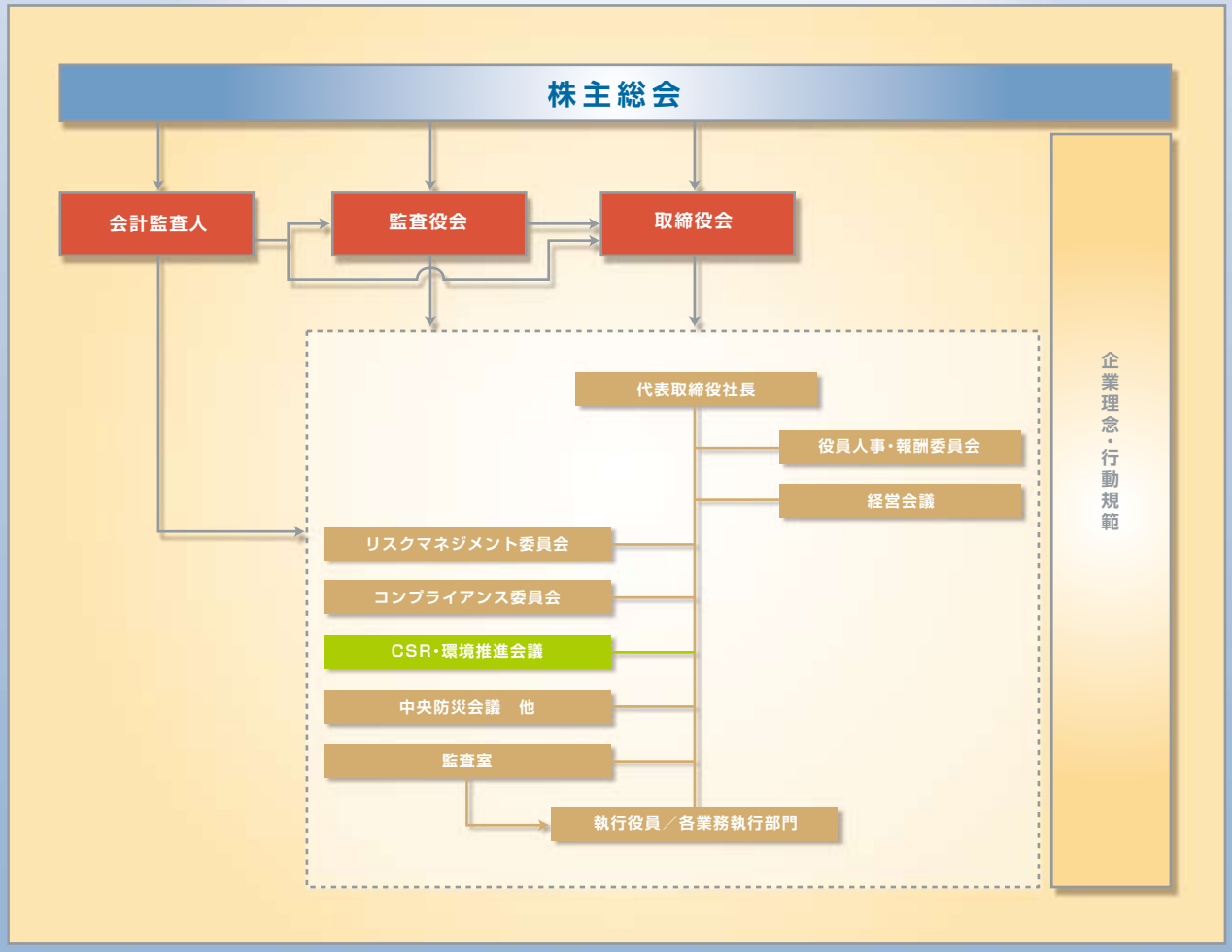

内部統制システムの充実

2006年5月の取締役会で、業務の適正を確保するための「会社法に基づく内部統制システムの基本方針」を決議。その実施状況を毎年フォローするとともに2009年4月には「反社会的勢力排除に関する方針」を明記するなどの見直しも行い、さらに充実を図るべく取り組んでいます。

また、2009年3月期から適用が開始されたJ－SOX法（金融商品取引法による財務計算に関する体制の評価）にも対応し、当期もその内部評価および外部評価のいずれにおいても内部統制システムは有効であると評価されました。この面においてもさらなる改善に取り組み、継続的に有効な機能の維持に努めます。

リスクマネジメント体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し適切に対処すべく、リスクマネジメント委員会を設置しています。リスクマネジメント委員会は、「緊急事態発生時に迅速な対応を行う」「想定されるリスクへの対応を確認し、隙のないリスク管理体制を構築する」の2つの機能を持っています。

2009年4月、新型インフルエンザの流行が伝わると、直ちに緊急事態への対応として社長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置し取り組みました。これにより時宜を得たリスク対応がとれ、第一波の流行が収まった2010年4月の対策本部解散まで集団感染の危機を乗り切ることができました。

平時においても想定されるリスクへの対応を検討し、隙のないリスク管理体制を構築するためのＰＤＣＡ活動も重要なリスクマネジメントとして取り組んでいます。

リスクの的確な把握とコントロールを行うために、横浜ゴムグループ全体に及ぶ安全、地震・火災、コンプライアンス、環境などのリスクに対しては、それぞれの委員会・会議体で対応の方針・施策を策定し展開するとともに、各事業部門ではこれに加えて品質および事業運営に関するリスクへの取り組みを行います。

コンプライアンスへの取り組み

■コンプライアンスの基本的な考え方

「利益と追求するだけにとどまらず、社会倫理を大切にした信頼の厚い公正な一企業市民として存在価値を高めると同時に、積極的な環境保全に努力する」ことをコンプライアンスの基本的な考え方としています。

■コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する出来事や教育啓発活動の状況を審議、確認する「コンプライアンス委員会」を年4回開催。委員長には社長が就任し、コンプライアンス推進室が事務局を務めています。また、全グループ会社を対象に、期間ごとに発生したコンプライアンスリスクの分析と、今後注意すべきリスクの確認を行っています。

横浜ゴムのすべての部門にはコンプライアンス推進室の兼任者を配置し、職場内の教育啓発活動の進捗や関連情報の共有を図っています。国内グループにおいても、それぞれに推進責任者を配置し、同様の活動を展開。海外でも同様の活動を行うことを目指し推進中です。

なお、当期、当社において重大な独占禁止法違反による不正行為はなく、法的制裁を受けたこともありませんでした。

■ 内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）

■内部通報制度

＜コンプライアンス・ホットラインと何でも相談室＞

コンプライアンス・ホットラインは公益通報者保護法にのっとり、コンプライアンス推進室および社外の弁護士事務所を窓口として、匿名の通報にも対応する制度です。窓口の電話番号、FAX番号、メールアドレスは国内の横浜ゴムグループ従業員全員に配布される「コンプライアンス・カード」に記載されています。2009年度は8件の利用がありました。

なんでも相談室は、コンプライアンスに関して職場で疑問に思ったこと、不安に感じたことを、社内ｅ－メールの利用者なら誰でも相談ができる窓口です。対応は当社の法務担当者が担当。確認しておきたいもの、アドバイスがほしいものなど、当期は14件の質問・相談が寄せられました。

■教育・啓発活動

コンプライアンスの基礎的な知識を身につけるためのｅ－ランニングと、業務のなかで注意しなくてはならないことを検討する集合教育を組み合わせ、効果を上げる工夫をしています。特に独占禁止法は社外の専門家を招いて具体的な注意事項を含めた教育を実施しています。

取締役、監査役、執行役員
（2010年6月25日現在）

取締役

南雲 忠信
代表取締役社長

辛島 紀男
取締役副社長
社長補佐兼横浜橡胶（中国）有限公司董事長・総経理

小林 達
取締役専務執行役員
MB管掌

野地 彦旬
取締役常務執行役員
タイヤ管掌兼タイヤグローバル生産本部長

鈴木 俊彦
取締役常務執行役員
タイヤグローバル技術本部長

福井 隆
取締役常務執行役員
グローバル人事部担当兼CSR本部長

川上 欽也
取締役執行役員
研究本部長兼グローバル調達本部長

森田 史夫
取締役執行役員
経理部・監査部担当兼経理部長兼ヨコハマゴムファイナンス取締役社長

監査役

弓削 道雄

藤原 英雄

古河 潤之助

藤田 譲

古河 直純

執行役員

田中 孝一
専務執行役員
タイヤ管掌補佐兼ヨコハマタイヤジャパン取締役社長

鈴木 伸一
常務執行役員
情報システム部担当兼タイヤグローバル物流本部長兼
ロシア工場臨時建設本部長

後藤 祐次
常務執行役員
タイヤ直需営業本部長

日座 操
常務執行役員
工業品事業本部長兼工業品技術本部長

大石 貴夫
常務執行役員
ヨコハマタイヤコーポレーション取締役社長兼
ヨコハマコーポレーションオブアメリカ取締役社長兼
ヨコハマコーポレーションオブノースアメリカ取締役社長

高岡 洋彦
執行役員
スポーツ事業部長

小松 滋夫
執行役員
タイヤグローバル製品企画本部長

田中 靖
執行役員
企画部・秘書室・GD100推進室担当

村田 達哉
執行役員
航空部品事業部長

西田 敏行
執行役員
工業品生産本部長兼平塚製造所長

伏見 隆晴
執行役員
タイヤ海外営業本部長

鈴木 忠
執行役員
ヨコハマタイヤコーポレーション取締役副社長セーラム工場長

桂川 秀人
執行役員
タイヤ直需営業本部長代理兼タイヤ第二直需営業部長

挟間 浩久
執行役員
タイヤグローバル製品企画本部長代理兼PC・LT 製品企画部長

久世 哲也
執行役員
タイヤグローバル技術本部長代理兼タイヤ第一設計部長